

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月20日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中性子計装系起動領域モニター(チャンネルA)において、警報(中性子源領域モニターベリオド短)の頻繁な発生が認められたため、原因調査。 なお、原子炉内に燃料なし。	GIII	
2	1号機	原子炉建屋天井クレーン点検において、横行位置検出スイッチレバーの接触不良が認められたため、当該位置検出スイッチを交換。	GIII	
3	1号機	中央制御室にある循環水ポンプ・タービン補機冷却水ポンプ軸受温度打点式記録計において、打点No. 21(補機冷却海水系入口海水温度)指示不良(指示値が6.0°Cから15.0°Cに変化)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GIII	
4	3号機	中性子計装系起動領域モニター(チャンネルA)モジュール盤において、直流24V充電器盤(3A)点検に伴う充電器盤の一時復旧を行ったところ、モジュール盤の不具合(「システムイニシャライズ中」表示及び盤操作不能)が認められたため、原因調査。	GIII	